

茨市推第 223 号
令和3年4月24日

地区連合自治会長の皆様
各地域自治組織代表者様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 小西 哲也

新型コロナウイルス感染症の拡大防止
に向けた対応等について（お知らせ）

日ごろから、自治会の運営及び活動に格別のご尽力とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、国では、令和3年4月23日（金）に「新型コロナウイルス対策本部」の会議が開催され、東京都、大阪府、京都府、兵庫県を対象に、**緊急事態宣言を発出することが決定**されるとともに、**その期間を令和3年4月25日（日）から令和3年5月11日（火）まで**とされ、酒類やカラオケ設備を提供する飲食店、また、大規模商業施設などへの休業が要請されています。

大阪府では、同日に「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、府民に対して、4月25日（日）から不要不急の外出及び都道府県間の移動の自粛を要請されているほか、**貸館、貸会議室などの原則休館が要請**されています。

本市では、府の要請等を踏まえ、同日に「茨木市新型コロナウイルス対策本部会議」を開催し、別紙（参考資料を除く）のとおり、市主催の市民が参加するイベントや集会について、**原則、延期及び中止するとともに、公共施設等について原則休館**することなどを決定いたしましたので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

地域の皆さまにおかれましても、医療提供体制が極めてひっ迫している状況を踏まえ、自己への感染を回避していただくとともに、他人に感染させないように徹底していただきますようお願いいたします。

なお、メール登録されている単位自治会長には、メールにてお知らせしており、重複する場合がございますが、可能な範囲で、単位自治会長の皆さまにお知らせいたしますようお願いいたします。

令和3年4月23日
茨木市新型コロナウイルス対策本部会議

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応等について

標記について、第47回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議で決定された（大阪府から令和3年4月23日付け災対第1369号で示された）「緊急事態措置に基づく要請」を踏まえ、下記のとおり決定します。

記

- 1 市主催（共催含む）の市民が参加するイベントや集会について
 - (1) 期 間：4月25日～5月11日
 - (2) 対 応：原則、延期及び中止します。
 - (3) その他
 - ①詳細については、市ホームページ等に掲載、周知します。
 - ②市主催の事業で中止したイベント参加料は参加予定者に全額返金します。
なお、市が財政的支援等を行っている共催事業は、これに準ずる方向で共催者と調整します。
- 2 公共施設等について
 - (1) 期 間：4月25日～5月11日
 - (2) 対 応：原則、休館します。
 - (3) その他
 - ①詳細については、別添のとおり
 - ②当該休館措置に伴うキャンセルは利用料を還付します。
- 3 参考資料
第47回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議資料(令和3年4月23日付け災対第1369号「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて」)

市公共施設の開館予定表

別添資料

○：通常どおりの開館、△：一部閉館、×：閉館					
施設名		4/9～5/5 (前回)	対策等	4/25～5/11	対策等
庁舎・出張所	本庁・合同庁舎	○		△	南館1階「情報ルーム」は使用不可。
	北辰出張所	○		○	
斎場		○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。	○	座席数を減らすなどの3密対策を講じて開場。
福祉文化会館（オークシアター）		△	夜間区分の一部（21時以降）の利用を制限する。また、新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。	×	貸室予約受付は実施。
市民総合センター（クリエイティブセンター）		△		×	
教育センター		○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。	×	相談業務については、運用マニュアル等に基づいた感染予防対策を徹底した上で行う。
消費生活センター		○		○	
市民活動センター		△	夜間区分の一部（水・金曜日、21時以降）の利用を制限する。新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。 ※交流サロンは利用不可	×	貸室予約受付・相談業務は実施。
男女共生センターローズWAM		△	夜間区分の一部（21時以降）の利用を制限する。また、新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。	×	貸室予約受付・相談業務（コースプラザ事業含む）は実施。
生涯学習センターきらめき		△	夜間区分の一部（21時以降）の利用を制限する。また、新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。（音楽スタジオ、録音スタジオは密をさけるため、定員の50%に制限）	×	貸室予約受付は実施。
保健	保健医療センター	○	感染症予防対策を徹底する。	○	感染症予防対策を徹底する。
	こども健康センター	○	感染症予防対策を徹底する。	○	
東保健福祉センター		○		○	感染予防対策を徹底した上で事業を実施する。
高齢者福祉	高齢者活動支援センターシニアプラザいばらき	×	休館とする。	×	休館とする。
	福井多世代交流センター	×		×	
	葦原多世代交流センター	×	休館とする。	×	
	沢池多世代交流センター	×	休館とする。	×	
	西河原多世代交流センター	×	休館とする。	×	
	南茨木多世代交流センター	×	休館とする。	×	
	いきいき交流広場	×	休所とする。	×	
	コミュニティデイハウス	×	閉所	×	
街かどデイハウス	×	×			
障害者（児）福祉	障害福祉センターハートフル	○	貸室における定員数の削減や歌唱・高唱の禁止は継続。	△	貸室は、閉館。生活介護等事業は、感染予防に留意しながら実施
	障害者就労支援センターかしの木園	○		○	感染予防に留意しながら事業を実施
	障害者生活支援センターともしび園	○		○	
	あけぼの学園	○	通園バスは自主登降園の協力を呼びかけ	○	通園バスは自主登降園の協力を呼びかけ。
	すくすく親子教室	○		○	親子ひろばは中止。 見学・入所受付等は感染症対策を講じたうえで実施。
子育て支援	子育て支援総合センター	○	定員制限見直し（スマイル定員6人に）	△	親子交流の場、一時預りは休止 相談業務、こどもには赤ちゃん訪問等は感染予防対策及び相談者等の状況を確認の上継続
	子育てすこやかセンター	○	感染症対策を徹底のうえ開催（ちゃお親子教室、一時保育は呼び直し） 定員制限見直し（室内開放・イベント定員4人に）	△	親子交流の場、就労等以外の一時預りは休止

市公共施設の開館予定表

別添資料

○：通常どおりの開館、△：一部閉館、×：閉館						
施設名		4/9～5/6 (前回)	対策等	4/25～5/11	対策等	
体育館	市民体育館	△	夜間（21時以降）の利用を制限する。 新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応を行う。	×	予約受付は実施。	
	福井市民体育館	△		×		
	南市民体育館	△		×		
	東市民体育館	△		×	予約受付は実施。	
プール	西河原市民プール	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応を行う。	×		
	中条市民プール	×		夏期のみ営業	×	休業中（オフシーズン）
	五十鈴市民プール	○			×	
運動広場・グラウンド・庭球場等	東雲運動広場グラウンド	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応を行う。 ※△の施設は更衣室等が使用不可	×	施設の貸出しはしませんが、緊急事態宣言期間中、市民の皆さまの健康維持のため、9時～17時の間、施設を開放します。	
	春日丘運動広場グラウンド	○		×		
	若園運動広場グラウンド	○		×		
	福井運動広場グラウンド	○		×		
	桑原運動広場グラウンド	△		×		
	桑原運動広場フットサル場	△		×		
	桑原ふれあい運動広場	△		×		
	中央公園北グラウンド	○		×		
	中央公園南グラウンド	○		×		
	島3号公園大グラウンド	○		×		
	島3号公園小グラウンド	○		×		
	西河原公園北グラウンド	△		×		
	西河原公園南グラウンド	○		×		
	若園公園グラウンド	○		×		
	水尾公園グラウンド	○		×		
	沢良宜公園グラウンド	○		×		
	忍頂寺スポーツ公園グラウンド	○		×		
	東雲運動広場庭球場	○		×		
	春日丘運動広場庭球場	○		×		
	福井運動広場庭球場	○		×		
	桑原運動広場庭球場	△		×		
	若園公園庭球場	○		×		
	西河原公園北庭球場	△		×		
	西河原公園南庭球場	○		×		
	忍頂寺スポーツ公園庭球場	○		×		
	郡山公園庭球場	○		×		
	西河原公園屋内運動場	△		×		
	春日丘運動広場弓道場	○		×		
IBALAB@広場	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応をイベント主催者に依頼。	△	広場利用の新規予約受付を停止する。		
忍頂寺スポーツ公園・竜王山荘	△	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応を行う。 ※娯楽室は利用不可	×	予約受付は実施。		

市公共施設の開館予定表

別添資料

○：通常どりの開館、△：一部閉館、×：閉館					
施設名	4/9～5/6 (前回)	対策等	4/25～5/11	対策等	
コミュニティセンター	葦原コミュニティセンター	△	×	貸室予約受付は実施。	
	中津コミュニティセンター	△	×		
	庄栄コミュニティセンター	△	×		
	水尾コミュニティセンター	△	×		
	郡コミュニティセンター	△	×		
	西河原コミュニティセンター	△	×		
	穂積コミュニティセンター	△	×		
	畑田コミュニティセンター	△	×		
	東コミュニティセンター	△	夜間区分の一部(21時以降)の利用を制限する。 新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル(ガイドライン・チェックリスト)等に基づいた対応を行う。		×
	豊川コミュニティセンター	△	×		
	彩都西コミュニティセンター	△	×		
	三島コミュニティセンター	△	×		
	大池コミュニティセンター	△	×		
	春日コミュニティセンター	△	×		
	東奈良コミュニティセンター	△	×		
	沢池コミュニティセンター	△	×		
	山手台コミュニティセンター	△	×		
玉櫛コミュニティセンター	△	×			
公民館	茨木公民館	△	×	予約受付は実施	
	春日丘公民館	△	×		
	中条公民館	△	×		
	安威公民館	△	×		
	玉島公民館	△	×		
	福井公民館	△	×		
	清溪公民館	△	×		
	見山公民館	△	施設の利用は午後9時までとする。 新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル(ガイドライン・チェックリスト)等に基づいた対応を行う。		×
	石河公民館	△	×		
	太田公民館	△	×		
	太田公民館分室	△	×		
	天王公民館	△	×		
	郡山公民館	△	×		
	耳原公民館	△	×		
	白川公民館	△	×		
	西公民館	△	×		

市公共施設の開館予定表

別添資料

○：通常どりの開館、△：一部閉館、×：閉館					
施設名		4/9～ 5/6 (前回)	対策等	4/25 ～5/11	対策等
いのち・愛・ゆめセンター	豊川いのち・愛・ゆめセンター	△	夜間区分の一部(21時以降)の利用を制限する。また、新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル(ガイドライン・チェックリスト)等に基づいた対応を行う。	×	貸室予約受付・相談業務(コースプラザ事業含む)は実施。
	沢良宜いのち・愛・ゆめセンター			×	
	総持寺いのち・愛・ゆめセンター			×	
文化施設	文化財資料館	○		×	休館とする
	キリシタン遺物史料館	○		×	休館とする
	川端康成文学館	○		×	
	市立ギャラリー	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル(ガイドライン・チェックリスト)等に基づいた対応を行う。	×	
プラネタリウム(天文観望室)		○		×	
青少年	上中条青少年センター	△	施設の利用は午後9時までとする。 新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル(ガイドライン・チェックリスト)等に基づいた対応を行う。	×	予約受付は実施
	青少年野外活動センター	△	共用部分の利用は午後9時までとする。 新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル(ガイドライン・チェックリスト)等に基づいた対応を行う。	×	予約受付は実施
図書館	中央図書館(富士正晴記念館含む。)	○	「3密」を避ける利用制限あり。	×	
里山センター(森の学び舎)		○	会議室等の貸室については、収容率の100%以下とする。芝生広場・バーベキュー等については、当面の間、家族利用に限定。センター主催のイベントは中止(イエローステージ期間中)	×	5/11まで閉館(バーベキューも休止)
公園駐車場	彩都西公園、彩都あかね公園、彩都はなだ公園、耳原公園	—	—	△	「3密」を避けるため、4月25日から5月11日まで、駐車場を閉鎖。